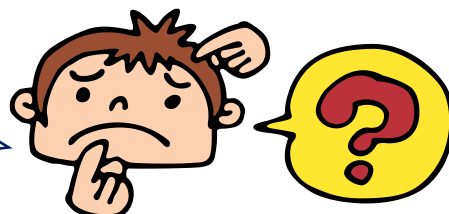


法務局って どんなところ？

法務局（ほうむきょく）って、どんな仕事をしているところなの？



法務 太郎くん



それでは！太郎くんが歩む人生に、法務局の仕事がどう関わってくるか、一緒に見てみましょう。

～ 太郎くんが歩む人生 ～

出生

太郎くん日本で生まれる。



戸籍・国籍

日本国民である太郎くんは戸籍に記載されます。
法務局は、戸籍を取扱う市町村に助言・勧告・指示を行っています。

[⇒戸籍事務について](#)



就職・資格

「登記されていないことの証明書」が必要って言われたけど…



成年後見登記

行為能力が制限されていないことを証明するために職業や資格によっては、成年後見登記に「登記されていないことの証明書」の提出を求められることがあり、法務局の戸籍課（後見登録課）で取得できます。

[⇒成年後見登記\(登記されていないことの証明書\)について](#)

一人暮らし

大家さんが「家賃を値上げする」って言ってきたけど、高くて払えないよ、困ったなあ…



供託

大家さんに今までの家賃の受領を拒否されたとき等、法律上の要件を満たせば、法務局に家賃を供託することができ、大家さんに支払ったことと同じ効果があり、債務を免れることができます。

[⇒供託について](#)

結婚

外国の方式で結婚したい！



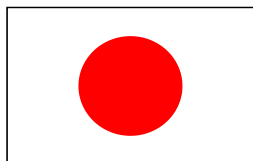
戸籍

外国の方式に従って結婚するときは、結婚できる要件を満たしていることを証明する「婚姻要件具備証明書」が必要な場合があります、法務局が発行します。

[⇒要件具備証明書について](#)

帰化

外国人の妻が
日本の国籍を取得したい。



国籍

外国人が日本国籍を取得するには、帰化による法務大臣の許可が必要で、法務局が申請の窓口となります。

[⇒国籍事務について](#)



起業

自分の会社を作るぞ！



商業法人登記

会社は設立登記をして初めて誕生することとなります。
法務局（法人）登記部門に申請します。

[⇒商業法人登記について](#)



いじめ

子どもがいじめを受けているようだ。
なんとかしないと！



人権擁護

いじめなどの悩み事相談は法務局人権擁護課又は人権擁護委員におまかせください。
解決のために、調査・救済・アドバイスを行います。

[⇒人権擁護について](#)

[⇒人権相談のご案内](#)



マイホーム購入

そろそろ自分の家が欲しいなあ
…でもどんな準備や手続きが必要なの？



不動産登記

まずは、法務局（不動産）登記部門に足を運んで、購入予定の土地及びマンションについて、所有者や担保権の有無は登記記録で、筆界や形状等は公図や地積測量図でそれぞれ調査！

契約を結んだら、これは自分のものですよという登記手続（所有権移転登記）をしましょう。

マイホームの新築や増築の際も、登記手続が必要で
す。

[⇒不動産登記について](#)



オンライン申請

平日は忙しくて
法務局に行く時間がない！



オンライン申請

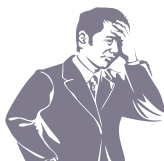
証明書の取得や各種手続はオンラインによる申請が便利
です！

[⇒オンライン申請について](#)



取引でトラブル

どうしよう…得意先の○△商事が
倒産しちゃった！
返済するお金があるけど、どこに
支払えば良いのだろう？



供託

債権者の行方がわからないとき等、法律上の要件を満
たせば、法務局に返済するお金を供託することができ、
債権者に支払ったことと同じ効果があり、債務を免れる
ことができます。

[⇒供託について](#)



放置空き地

近所にボロボロの廃虚があって
いつか崩れそうだしこわい…



表題部所有者不明土地の所有者等の探索作業

長年、所有者が不明となっている土地について、法務局がその所有者等を探索し、その結果を登記する作業を行っています。

[⇒探索作業について](#)

長期相続登記等未了土地解消作業

同じく長期間相続登記等が行われていない土地について、法務局がその法定相続人を調査し、その結果を登記した上で相続登記を促すお知らせを送っています。

[⇒長期相続登記等未了土地解消作業について](#)

相続

親が亡くなり、
兄弟で協議をし、遺産を
相続することに。



法定相続情報証明制度

必要な書類を提出していただくことにより法務局の登記官が一覧図の写しを交付、それにより相続手続をはじめとする各種相続の手続が簡単になります！

[⇒法定相続情報証明制度について](#)

お隣問題

困ったな～
以前からお隣さんとの土地の境に
ついて争いがあるんだけど…。



筆界特定制度

もともとあった筆界（土地が登記された際に定められた線）を筆界特定登記官等が様々な調査を行うことで、公的な判断として筆界を明らかにでき、隣人同士で裁判をしなくても筆界をめぐる問題の解決を図ることができます。

[⇒筆界特定について](#)



財産管理

今はまだまだ自分で何でも出来るけど、将来、判断能力が不十分になったら自分で財産を管理するのが心配…。



成年後見登記

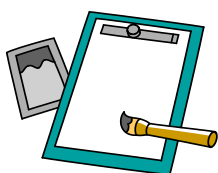
自分の判断が不十分になり、後見人等が選任されると、裁判所や公証人が法務局に申請して成年後見登記をすることにより、本人を保護する手続きが開始します。

[⇒成年後見登記について](#)



自筆遺言書を作成

自分の財産を相続させる自筆証書遺言書を作成したけど、どこに保管しようかなあ。



遺言書保管

自筆証書で作成した遺言書は、法務局で保管してもらうことが可能です。

[⇒遺言書保管について](#)



死亡

保険の手続に証明書が必要と言われたけど…

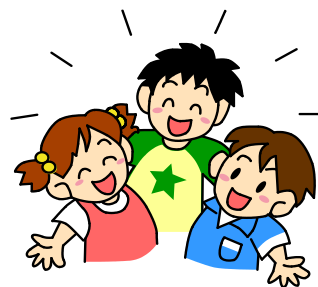


戸籍

「死亡届の記載事項証明書」が必要となりますが、この証明書は法務局の戸籍課及び各支局で取得できます。

[⇒記載事項証明書について](#)

法務局（ほうむきょく）って，生活に関わるいろんな仕事をしてるんだね！



そうなんです！まだまだいっぱいあるから
法務局ホームページ，法務省ホームページも見て
くださいね。

[⇒法務省ホームページはこちらから](#)

[⇒法務局ホームページはこちらから](#)

